

船舶事故等調査報告書

平成24年7月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011横第199号	
事故等種類	同乗者負傷	
発生日時	平成23年9月18日（日） 16時30分ごろ	
発生場所	神奈川県逗子市逗子海岸沖 神奈川県葉山町所在の葉山港A防波堤灯台から真方位058°410m 付近 (概位 北緯35°17.2' 東経139°34.1')	
事故等調査の経過	平成23年9月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 水上オートバイ WAKE PRO、0.2トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 250-54648、個人所有</p>	
乗組員等に関する情報	船長、特殊小型船舶操縦士	
死傷者等	負傷 1人（同乗者）	
損傷	なし	
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、ウェイクボードをえい航後、船尾端に取り付けられた伸縮式のえい航用支柱を縮めて収納し、後部座席に同乗者1人を乗せ、逗子海岸から沖に向かって遊走を開始した。</p> <p>本船は、沖の波が高いのでUターンし、速力約25～30ノットで遊走中、船長がハンドルを左に切ったところ、同乗者がバランスを崩し、平成23年9月18日16時30分ごろ同乗者の下腿部がえい航用支柱に接触した。</p> <p>同乗者は、救急車で病院に搬送され、左下腿皮膚剥奪創を負った。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南、風力 3、視界 良好</p> <p>海象：波高 約1m未満</p>	
その他の事項	本船は、本事故当時、えい航用支柱が完全に収納された状態から約5～7cm上方に伸びた状態だった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は逗子海岸沖において遊走中、船長がハンドルを左に切った際、同乗者が、体勢を崩し、えい航用支柱が完全に収納されていなかったことから、下腿部がえい航用支柱に接触して負傷したものと考えられる。</p> <p>船長は、えい航用支柱が最下部でストッパーにより固定されたことを確認しなかったことから、ストッパーが完全に収納されていなかった可能性があると考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が逗子海岸沖において遊走中、船長がハンドルを左に切	

	<p>った際、同乗者が、体勢を崩し、えい航用支柱が完全に収納されていなかったため、下腿部がえい航用支柱に接触したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・水上オートバイのえい航用支柱を収納する場合は、完全に収納されていることを確認すること。